

令和5年

目黒区教育委員会

第42回定例会会議録

(令和5年12月12日開催)

第42回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和5年12月12日

開催場所 教育委員会室

| | | |
|------|---------------|--------|
| 出席委員 | 教育委員会教育長 | 関根義孝 |
| | 教育委員会教育長職務代行者 | 川嶋春奈 |
| | 教育委員会委員 | 片山 覚 |
| | 教育委員会委員 | 若井田正文 |
| | 教育委員会委員 | 松村 真理子 |

| | | |
|------|----------|-------|
| 出席職員 | 教育次長 | 樫本達司 |
| | 教育政策課長 | 濱下正樹 |
| | 学校統合推進課長 | 西原昌典 |
| | 学校運営課長 | 関 真徳 |
| | 学校ICT課長 | 藤原康宏 |
| | 学校施設計画課長 | 岡 英雄 |
| | 教育指導課長 | 寺尾千英 |
| | 教育支援課長 | 山内 孝 |
| | 統括指導主事 | 鈴木将大 |
| | 統括指導主事 | 石邑由紀子 |
| | 生涯学習課長 | 斎藤洋介 |
| | 八雲中央図書館長 | 伊藤信之 |

| | | |
|----|--|------|
| 書記 | | 小見哲一 |
| | | 矢吹翔太 |

(議事日程)

| | | |
|------|------|-------------------------------------|
| 日程第1 | 報告事項 | 令和5年第4回区議会定例会一般質問の答弁(要旨)について |
| 日程第2 | 報告事項 | 令和6年度隣接中学校希望入学制度の申込結果について |
| 日程第3 | 報告事項 | 令和5年度目黒区手をつなぐ親の会と教育委員会の懇談会の実施結果について |
| 日程第4 | 報告事項 | 教育委員会名義の使用承認状況について |
| 日程第5 | 報告事項 | 令和5年度学級閉鎖等の状況(12月11日現在) |

資料配付

- ・令和6年度当初予算編成過程の公表(予算要求時)(抜粋)

(午前9時30分開会)

- 教育長 令和5年第42回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員、欠席職員はいません。署名委員は、片山委員です。それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 令和5年第4回区議会定例会一般質問の答弁(要旨)について(報告事項))

- 教育政策課長 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。
- 委員 教育委員会の部分ではありませんが、目黒区職員等のメンタルヘルス対策やハラスメント防止についての一般質問に対して、区長はハラスメントについて事実関係を十分に確認した上で、適切に対応していきたいと答弁されていました。その言葉に希望が持てると思いました。
- 教育政策課長 メンタルヘルスやハラスメントに対する区の対応ですが、区長の答弁内容に加えて、早期発見、早期対応も含め適切に対応するとともに、ハラスメント事案が発生した場合には事実関係などの確認調査を行うなど、適切に対応するということが原則であると認識しています。
- 委員 アントレプレナーシップ教育として、生徒たちが具体的にどのような職業や店舗へ行っているのか教えてください。
- 教育指導課長 これまでの中学校の職場体験先ですが、コロナ禍で体験ができなかったこともあり、受け入れについて継続が難しいところもあると聞いております。具体的な体験先としては、例えば、ファストフード店やカフェといった飲食業、スーパーマーケットや総合商業施設、ペットショップや生花を扱う店、おもちゃ屋などの販売業などが多くあります。その他には、鉄道会社や病院等の医療機関等もあります。コロナ禍が明けたので、過去に職場体験にご協力いただいていたところに再度依頼したり、新たに違う職種について体験先の開拓に努めています。
- 教育長 その他ご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第2を議題とします。

(日程第2 令和6年度隣接中学校希望入学制度の申込結果について(報告事項))

○学校運営課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

○委員 公立中学校を選択する際に保護者が一番大事にしている考えは地域だと思います。これが私立であったら、アンケート項目のうち「学力向上に力を入れていると感じたから(高校への進学実績など)」が上位に入ってくると思います。地域を大事にしているということが区立中学校の魅力だと思いますので、この点を伸ばしていくことが良いのではないかと考えます。

○学校運営課長 委員ご指摘のとおり、私立校は建学の精神による学力向上に向けた独自の取組みを実施されていると思いますが、公立校の魅力としては、地域との連携や地域の子どもが通う多様性などがあります。その点を踏まえ、現在、統合新校の学校づくりに地域の方に参加していただいたり、コミュニティスクールの設置の準備を進めるなどの取組みを行っているところですが、学校づくり、学校運営に当たっては、公立校の魅力である地域との関係性に留意することが重要かと捉えております。

○委員 隣接中学校として希望できる学校で、例えば、目黒中央中学校の場合、第十一中学校の学区域から受け入れておりますが、逆に第十一中学校へは希望ができないとアンバランスがあるかと思いますが、これはどのような理由によるものですか。

○学校運営課長 委員ご指摘のとおり、この制度は隣接する中学校を希望できるものですので、通常、隣接する学区域の間で相互に希望ができる仕組みになりますが、現在、学校統合の取組による特例措置を設けており、統合対象校の学区域に関しては、統合後の学区域を単位として隣接する学校を希望先として追加しております。そのため、例えば、第十一中学校の学区域であれば、第八中学校が隣接している学校も選択できるようにしておりますが逆に統合の対象となっていない目黒中央中学校区域は特例措置の対象ではないので、隣接していない第十一中学校は選択できない状況になっております。

○教育長 隣接中学校希望入学制度に関するアンケートの回答率が22.7%となっておりますが、以前は非常に高い数値だったと記憶しています。今回低かった理由について教えてください。

○学校運営課長 このアンケートにつきましては、令和3年度入学から実施しており、令和3年度、令和4年度入学に関しては、教育長ご指摘のとおり8割以上の方から回答いただいていた。令和4年度までは、隣接希望申請書とアンケートの両方を紙で提出する方式にしており、申請者からは申請書と合わせてアンケートも提出していただいている状況が見受けられました。令和5年度入学からアンケートのみをオンラインフォームで回答いただくように変更したところ、回答率が大幅に下がる状況となっております。これは、申請書の記入の流れでアンケートの記入ができなくなったことが大きいのではないかと推測しています。

次年度に向けて、現在は申請書が紙で、アンケートがデジタルでと分かれておりますが、申請についてもデジタル化し、また、アンケート提出率の改善のため、申請に合わせてアンケートにもお答えいただけるよう仕組み、様式等の工夫をしていきたいと考えております。

○教育長 その他ご質問等がありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

(日程第3 令和5年度目黒区手をつなぐ親の会と教育委員会の懇談会の実施結果について(報告事項))

○教育支援課長 (資料により説明)

○教育長 「めぐろの子どもたち展」について、平成29年度から目黒区在住の副籍児童・生徒の出品も可能としていたわけですが、出品の実績はなかったということでしょうか。

○教育支援課長 平成29年度以降、出品はありませんでした。そのため、今回の懇談会で初めてご理解いただき、働きかけを行っていただいた結果、今回5作品の出品に繋がりました。

○教育長 その他ご質問等がありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第4を議題とします。

(日程第4 教育委員会名義の使用承認状況について(報告事項))

○教育政策課長 (資料により説明)

○教育指導課長 (資料により説明)

- 生涯学習課長 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。
- 委員 「シェフから学ぶ 食育キッズキッチン」は人気があると思われました。小学4年から6年までとその保護者が対象ですが、親子1組で何組ぐらい参加ができるのでしょうか。また、1日限りの開催かどうかについても教えてください。
- 生涯学習課長 1日限りの開催です。定員については、親子24組の48名までの参加です。申込み多数の場合は、初参加者の方を優先に抽せんを行います。名立たるシェフの方がいらっしゃるということもあり、前回も抽せんを行っています。
- 教育長 その他ご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第5を議題とします。

(日程第5 令和5年度学級閉鎖等の状況(12月11日現在)(報告事項))

- 学校運営課長 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。

資料配付

- ・令和6年度当初予算編成過程の公表(予算要求時)(抜粋)

- 教育次長 人事に関する案件につきまして情報提供させていただきたいと思えます。
- 教育長 それでは、人事に関する案件ということでございますので、暫時休憩として、あわせて、関係職員のみお残りください。

(午前10時7分から午前10時27分まで 休憩)

- 教育長 その他なにかありますか。
特にないようですので、以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時30分閉会)